

診療報酬(検体検査関連)についてのお知らせ

謹啓 時下益々ご清栄のこととお慶び申し上げます。

平素は格別なご愛顧を賜り厚くお礼申し上げます。

このたび厚生労働省保険局医療課長発通知(令和7年5月30日付.保医発0530第2号.令和7年6月1日適用)により、下記の検査項目の保険請求が可能となりましたのでご案内申し上げます。

謹白

◎新たに保険収載された検査項目

項目名	保険点数	区分
DNAメチル化検出検査	2500点	区分番号「D004-2」 悪性腫瘍組織検査 (遺伝子関連・染色体検査)

D004-2 悪性腫瘍組織検査 1 悪性腫瘍遺伝子検査 イ 処理が容易なもの(1)医薬品の適応判定の補助等に用いるもの

(1)~(15) 略

(16) RAS遺伝子野生型の治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌におけるDNAメチル化検出検査は、当該疾患における治療薬の選択の補助に用いるものとして薬事承認又は認証を得ている体外診断用医薬品を用いて、リアルタイムPCR法によりDNAメチル化状態の検出を行った場合に、2500点を患者1人につき1回に限り算定する。

●弊社受託開始 2025年6月9日(月)受付分より

該当項目依頼コード No.14148 大腸がんメチル化検出 -FFPE

詳細につきましては別途ご案内するInformation No.2025-27をご参照ください。